

## 新型コロナウイルス等への対処について

### 1 方針

日本航空専門学校(以下、「専門学校」といいます。)は、新型コロナウイルス等の世界的蔓延の兆候に対して、平素の態勢から専門学校内での患者発生までの対処要領を計画し、切れ目のない対処によって被害を最小限にとどめ、校務運営の継続に最善の体制をとります。この間は、関係機関との密接な連携を図って、校務運営に関する要請等に真摯に対処します。

### 2 期区分

- (1) 第1期 平素の態勢
- (2) 第2期 感染が疑われる教職員・学生が発生した場合
- (3) 第3期 教職員・学生の感染が確定し、蔓延の恐れがある場合
- (4) 第4期 事態が終息した場合

### 3 編成

- (1) 総括責任者 学長
- (2) 対策委員
  - ア 委員長 学生部 教員
  - イ 委員
    - ア 両副学長
    - イ 各学科教育担当部長
    - ウ 教務部長、学生部長、学長室長、就職指導部長、学生募集部長、給食部長、事務長
    - エ 養護教員
    - オ 男子・女子寮監長

### 4 情報収集

- (1) 方針  
専門学校は、国内及び千歳地域における感染者発生状況及び点呼時における学内の健康状態の把握等を行います。また、平素の態勢から継続的に情報を収集して、今後の校務運営に役立てます。特に、第2期以降は、日夕点呼に加え、日朝点呼を行って、寮生の健康状態の把握に努めます。
- (2) 収集する事項
  - ア 各期共通
    - ア 教職員・学生の健康状態
    - イ 感染蔓延状況
    - ウ 医療機関の対応
    - エ 行政等の対応
  - イ 第1期  
器資材の確保状況(市中在庫)
  - ウ 第3期  
運輸会社の状況

### 5 タイムライン

濃厚接触後の発熱等、感染が疑われる者が発生した後、その後の指導・決心に役立てるため、タイムラインを作成して、事態の進展に伴い逐次修正します。

### 6 第1期の対応

- (1) 方針  
専門学校は、平素の態勢をとりながら、感染状況の情報を収集します。この間に教職員・学生に対して、できるだけマスクの着用及びアルコール消毒液による手指の清潔を指導します。併せて、感染経路となる人ごみ等への接近の制限等を指導します。

併せて、第2期以降への移行時に必要な資材の早急な確保及び基礎疾患保有者を把握します。

(2) 指導要領

ア 衛生環境の確保

(ア) 学生の使用する教室等、主要な場所において次亜塩素酸水を噴霧し、感染機会の減少を図ります。

(イ) 教室、職員室、事務局等主要な場所にアルコール除菌液を設置し、手指の消毒を徹底します。

イ 教職員・学生共通

(ア) 新型コロナウイルス感染症対策について教育・徹底を図るとともに、基礎疾患等保有者を把握して、健康管理指導の資料とします。

(イ) 別紙第1「新型コロナウイルス感染症対策〈予防対策〉」

(ウ) 別紙第2「基礎疾患等保有者リスト」

(エ) 別添「新型コロナウイルスを防ぐには」(厚労省発表資料)

ウ 学生

(ア) 寮生

日夕点呼を確実に実施し、各人の健康状態を把握して、発熱等感染が疑われる者があった場合、医療機関への受診・隔離等の処置を行います。

(イ) 通学生

個人の健康チェックを確実に行わせ、発熱等感染が疑われる場合、受診後結果を報告させます。

7 第2期の対応

(1) 方針

専門学校は、感染が疑われる教職員・学生が発生した場合、衛生管理態勢を強化し、感染拡大を防止するとともに、第3期への移行を準備します。

(2) 指導要領

ア 教職員・学生共通

個人衛生を徹底するとともに、感染が疑われる者及び濃厚接触者については、他の者と隔離して感染拡大を防止します。

イ 教職員

感染が疑われる者については、マスク等個人衛生を徹底して、極力他の教職員・学生との接触を避けるよう指導します。濃厚接触者のうち、発熱・咳等の症状がなく、出勤可能な者については、感染が疑われる学生の通院等に活用します。

ウ 学生

(ア) 寮生

日夕点呼に加え、日朝点呼を行って、各人の健康状態の把握に努めます。

感染が疑われる者及び寮内における濃厚接触者については、単独の部屋に隔離します。

(イ) 通学生

感染が疑われる者については、登校を停止させます。

8 第3期の対応

(1) 方針

専門学校は、学内に感染者が確認された場合、全ての校務を停止します。

これに伴い、通学生については登校を停止、寮生については、実家に帰省させて、別示する時期まで、登校停止とします。

(2) 指導要領(寮生の帰省支援)

寮生については、道内各方面(函館・室蘭方面、旭川・名寄方面、帯広・釧路方面)及び新千歳空港、千歳駅へのバス運航を計画します。

9 第4期の対応

(1) 方針

専門学校は、事態の終息等に伴い校務を再開して、平素の態勢に復帰します。この際、実家に帰省した学生の千歳空港及び千歳駅から学校までの移動を支援します。

## (2) 指導要領（教育再開）

## ア 決心

事態の終息状況等を総合的に判断し、対策委員会で審議し、学長が決心します。

## イ 連絡要領

各担任を通じ、学長の決心を電話及びlineを通じて学生に連絡します。

## ウ 寮生の登校支援

学生帰校日に、所要に応じて新千歳空港及び千歳駅から学校までのバスを一日数便運行します。

## 10 各種行事等の変更

道内での感染者増大に鑑み、以下の事業について、次のように変更若しくは実施します。

## (1) 春期休暇の開始

ア 一等航空整備士養成コースを除く航空整備科の春期休暇開始を二週間早め、3月2日からとします。

イ 空港技術科及び国際航空ビジネス科の春期休暇開始を一週間早め、3月2日からとします。

## (2) 第5期入試

予定どおりの期日に実施します。実施要領は別途ご案内いたします。

## (3) 入寮（入学式準備）

ア 予定どおりの期日（4月11日）に実施します。

イ 新生生については、「令和2年度入寮・入学について（お知らせ）」に基づき準備をしてください。この際、確実に「健康チェックシート」の記載をお願いします。

ウ 発熱等があり、当日入寮できなくとも、不利益取り扱いはありませんので、ご安心下さい。

## (4) 入学式

ア 中止します。

イ 入学式に代えて、科別のオリエンテーションを行います。詳細は追ってお知らせします。

ウ 6月に入学記念式典を予定しています。

エ 発熱等があり、当日オリエンテーションに参加できなくとも、不利益取り扱いはありませんので、ご安心下さい。

## (5) オープンキャンパス

3月20日、21日については、学内では行わず、YouTubeによる動画配信により実施します。

## (6) 本学主催の進学相談会・そらぜミ

事態の状態に応じ、別途ご案内いたします。

以 上

## 新型コロナウイルス感染対策 ＜予防・対策＞

1. 体調不良者の早期発見
  - ・体調不良者の早期申告を促し、朝の HR や授業中の健康チェック・状態把握。
2. 手洗い・うがい
  - ・石鹸を使用して指・手首も洗う。清潔なハンカチやタオルで水分を拭き取る。
3. 手・指のアルコール消毒
  - ・校内、寮の各手洗い場・出入口など必要な箇所にアルコール消毒液を設置。
4. マスクの着用・せきエチケットの励行
  - ・咳やくしゃみは、周りに飛ばさないようにハンカチや袖を使う。  
その際、手で押さえてしまった時は手を洗う。
  - ・熱や咳、体調不良の症状が見られる者は、マスクを着用。マスクは基本自己負担。
5. 体の抵抗力を落とさない
  - ・食事、睡眠をしっかり取る・水分補給・体を冷やさない。
6. 教室換気・保湿・清掃
  - ・授業開始前に窓やドアを開けて 換気を行ってから授業を実施。
  - ・ストーブに付いている加湿容器を利用。
  - ・清掃は換気をしながら、教室や廊下の隅まで行う。

## ＜事態発生時の対応＞

体調不良者への問診や症状(隻・熱など)から、疑わしい症状が見られた場合



千歳保健所に連絡を入れ、指示を仰ぐ

T e l 0 1 2 3 - 2 3 - 3 1 7 5

- ① 診てもらえる病院と掛かり方
- ② 今後の対応について(他の者への対応)

など

## 基礎疾患等保有者リスト

身分区分		居住区分		クラス	氏名	基礎疾患名				
教職員	学生	学外	寮内			呼吸器疾患	循環器疾患	糖尿病	高齢(60歳以上)	免疫抑制剤 抗がん剤使用者